社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会

令和６年度　会計年度雇用職員募集要項

市社会福祉協議会では、社会福祉事業に関心があり、下記の業務に従事する会計年度雇用職員を募集します。

※会計年度雇用職員とは、１年契約で雇用契約更新を取り交わし就労する有期職員で、継続した雇用期間が５年を超えることはありません。ただし、勤務態度や業務遂行能力によっては無期雇用契約に転換できる可能性があります。無期及び有期雇用は年齢が65歳になる年度で雇用契約が終了します。
ひたちなか市との指定管理者制度等による業務委託契約の関連事業にかかる職員については、業務委託契約が終了した時点で雇用契約が終了となる場合があります。

【業務内容】

・地域福祉推進に関する業務（高齢者・障害者・ボランティア等）
　※福祉サービス利用者等との対応や来所する市民への対応、外出業務等があります。
・高齢者相談に関する業務
　※利用者等の対応、外出業務等があります。

【応募資格条件等】

（必須）普通自動車運転免許
　　パソコン（ワード・エクセル）の操作ができ、一般的な文書やデータが作成できる方。

※次のいずれかに該当する方は応募できません。

・成年被後見人、被保佐人または被補助人
・禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの方
・令和６年度内に65歳を超える方

【募集人数】　若干名

【勤務地】　ひたちなか市総合福祉センター（西大島）

【勤務時間】　午前８時30分～午後５時15分（休憩１時間を含む７時間45分勤務）

【勤務日数】

・地域福祉推進に関する業務　月曜日～金曜日のうち、２週７日勤務
　※2週７日勤務とは、勤務日数が週により３日勤務と４日勤務があることを意味します。
・高齢者相談に関する業務　月曜日～金曜日のうち、週３日勤務

【給与等】月給制

・２週７日勤務　基本給　月額　114,828円（地域手当相当額を含む）
・週３日勤務　基本給　月額　98,424円（地域手当相当額を含む）

【諸手当】

・賞与

・通勤手当　　有(通勤距離２km 以上が対象)

・時間外勤務手当　　所定時間以外に勤務した場合に支給

【社会保険等】

・労働保険（雇用保険及び、労災保険）加入

※令和 6 年 10 月 1 日より、2 週 7 日勤務及び週 3 日勤務の職員も社会保険加入となります。

【申込受付期間】

採用予定者が決まるまで募集します。

※ 下記の提出書類を郵送または土日祝日以外の午前 9 時から午後 5 時の間に、ひたちなか市社会福祉協議会（西大島）窓口まで持参下さい。(当会の他の事業所等への提出不可)

※ 当会の他の事業所、受付期間外の受付はいたしませんのでご注意ください。

※ 提出書類は、ひたちなか市社会福祉協議会（西大島）の窓口で配布します。
当会ホームページからダウンロードできます。(https://www.hitachinaka-syakyo.or.jp)

【提出書類】

・採用試験申込書

・履歴書（指定の様式または市販のもの）

・資格証の写し等

※提出された書類については、返却いたしませんのでご了承下さい。

【選考方法】

申込のあった方を対象に、下記により選考いたします。

・一次試験：書類選考

・二次試験：面接・小論文（必要により）

※一次試験通過者のみ、二次試験の日時等の通知をいたします。

※合否に関するお問い合せには一切お答えできません。

問合せ先：ひたちなか市社会福祉協議会　地域福祉課　職員採用担当
ひたちなか市西大島 3-16-1　　℡274-3241